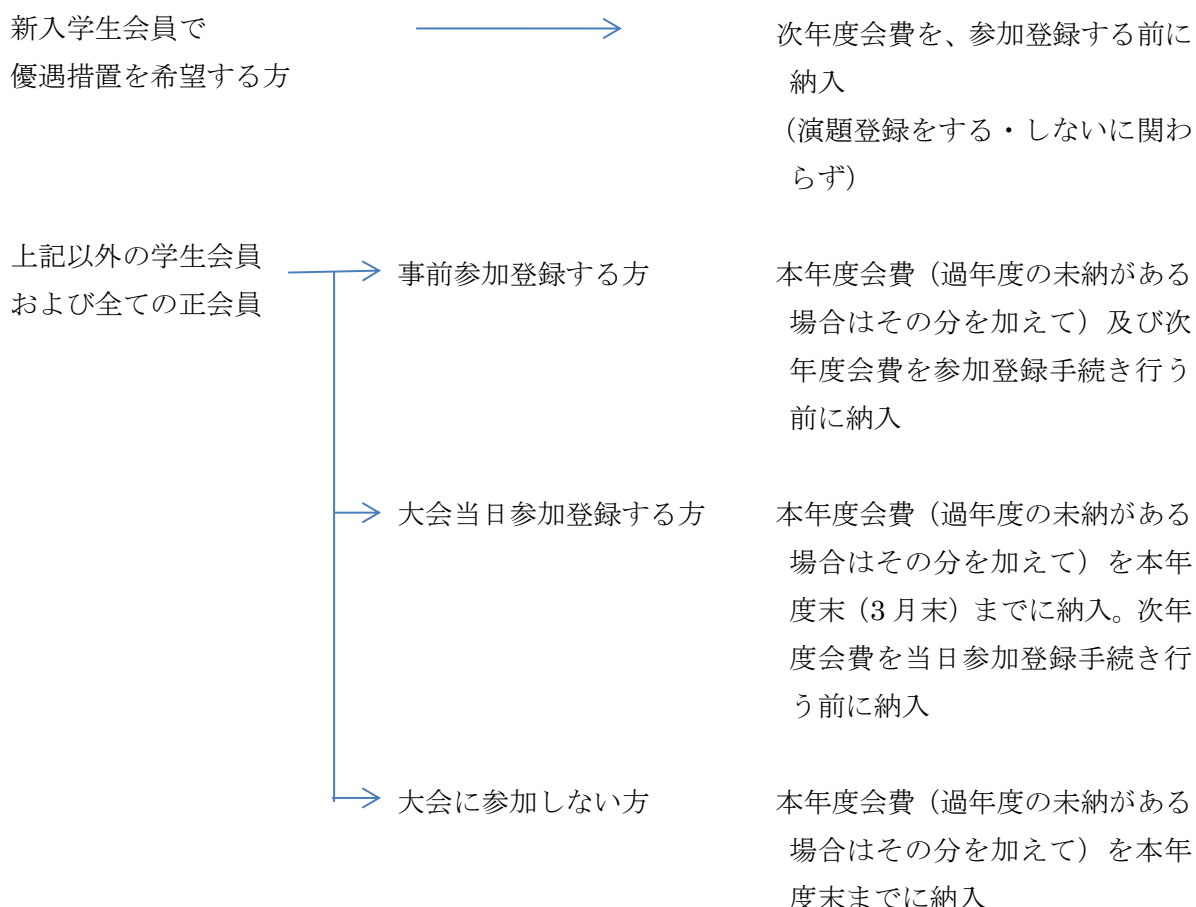


年会費の請求につきまして

平成 29 年 3 月 25 日、平成 28 年度第 6 回理事会にて細則第 6 条が改定されましたので、翌年度に開催される年次大会の参加登録を当年度内に行う正会員・学生会員は（その大会の演題登録者には必須です）参加登録手続きの前に、翌年度分までの年会費を納入していただくこととなりました。

本年度までの会費と大会開催年度分の会費の納入および参加登録がお済みでないと、演題登録は受け付けられません。

会員登録システム上、来年度大会の参加登録受付開始時にはすべての正会員・学生会員に、来年度までの会費の請求がなされておりますが、下図にありますように、来年度大会への事前参加登録をされない方は、従来どおり、本年度の会費を本年度内に納入していただければ結構です。当日参加登録で大会に参加する方は、大会参加の前到来年度までの会費をお支払い下さい。



10 月よりコンビニエンスストア店頭での年会費納入が可能となっております。マイページよりご利用ください。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、セブンイレブンに限り開始が 11 月以降になる予定です

カード決済・コンビニエンスストアで本年度分のみをお支払希望の場合は事務局までご連絡下さい。個別に対応させていただきます。